

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 山本 清龍

人々の自然志向の高まりと情報社会の進展を反映して、自然地域における利用の増大や集中など、いわゆる過剰利用が大きな問題となってきた。その過剰利用問題では、人々の利用による自然環境への影響のみならず、混雑による利用者の満足や期待への影響についても明らかにし、適正な利用のあり方を示すことが課題となっている。

そこで本研究は、自然公園における人々の心理的な問題に着目し、第一に、利用者数の多寡が「自然公園利用者の期待」に及ぼすマイナスの影響は、利用形態によって差異があることを明らかにし、自然公園の利用特性に応じた管理施策のあり方を論じること、第二に、混雑および満足に関わる利用者心理の概念整理を行うこと、の二点を目的としている。

論文は6章構成であり、まず、**第一章**では、研究の背景と目的について示し、混雑心理を扱った既往の研究成果および利用者の期待や動機を扱った既往の研究成果の整理を通し、本研究の位置づけを行っている。

第二章では、自然公園において主要な利用活動と考えられる登山について、わが国の登山史を概観し質の変容を整理している。また、わが国の自然公園における利用の現状と、利用に関わる問題がどのように扱われてきたかを整理し、自然公園利用の類型区分の分析軸として、「時間消費型」と「目的達成型」を両極とする利用形態の軸を設定し、利用者数の多寡と合わせて分析を進めることを検討している。

次に**第三章**では、本研究における重要な基礎概念である期待、満足、不満に対する考え方の整理を行い、既往知見および自然公園での利用者アンケート調査から自然公園利用者の期待分類について論じている。そして、自然公園利用者が満足と不満のいずれを感じるかは、利用者が持つ主観的な期待に関連し、三つの水準があることを整理するとともに、利用者が持つ期待を①公園資源の享受に対する期待、②野趣性・独居性の保持に対する期待、③適切な対人関係の構築に対する期待、④情報・施設の円滑な利用に対する期待、⑤清潔・快適な空間の利用に対する期待、の5つに分類している。

そして主たる利用形態が異なる尾瀬ヶ原および富士山を研究対象地として選定し、自然公園における利用者の意識を把握するための調査設計を行っている。

第四章では、研究対象地とした尾瀬ヶ原と富士山のそれぞれについて、混雑時と非混雑時における詳細な利用者アンケート調査を通して、満足要素と不満要素、利用者属性と満足および不満の要素の関係性、利用者数の多寡と満足および不満の要素の関係性から、利用者の意識構造の把握を行っている。

その結果、尾瀬ヶ原では、多くの利用者にとって公園資源の享受が満足要素となり、野趣性・独居性の欠如が不満要素になっていること、多数の利用者の存在は、情報・施設の円滑な利用に関連する満足要素を減少させることや、利用状況に合わせて、利用者が期待

の大きさを変化させる可能性があることなどを明らかにしている。一方、富士山では、公園資源の享受が満足要素となり、清潔・快適な空間の欠如が不満要素となっていること、さらに野趣性・独居性の保持、適切な対人関係の構築、情報・施設の円滑な利用への期待が、多数の利用者数によって阻害されることを明らかにしている。

第五章では、利用者数の多寡によって生じている負の影響を捉えるための前提として、二つの自然公園利用者の意識の同一性と差異性を明らかにした上で、自然公園利用者の期待阻害による満足の低下、混雑意識の生起、混雑不快感の生起を把握している。

混雑意識と混雑不快感の生起については、時間消費型の尾瀬ヶ原では多数の利用者数によって混雑不快感が生起するのに対し、目的達成型の富士山では多くの期待の充足と阻害が混雑意識に関連するものの、混雑不快感としては生起しないことを明らかにしている。

そして得られた知見をもとに、多数の利用者数をもたらす自然公園利用者の期待阻害について概念整理を行うとともに、主たる利用形態が異なる二つの自然公園において、多数の利用者数による期待の阻害に差異があることから、それぞれにおいて有効と考えられる方策を検討し、利用者の期待阻害に配慮した管理施策について論じている。

最後に、**第六章**では、本研究によって得られた結果を総括し、最後に、展望を含めた今後の課題について言及している。

以上、本研究は自然公園の利用に際して、他の利用者の存在や多寡が利用者の心理に及ぼす影響を考察したものであり、混雑、満足、期待に関わる概念モデルを提示するとともに、自然公園の利用特性に応じて、自然公園利用者の期待への影響が異なることを明らかにし、管理施策のあり方について論じたものと評価できる。本研究で得られた知見は、今後の自然公園利用や管理に関する研究および実践に大きな影響を与えるものと考えられ、学問上、応用上寄与するところが少なくない。よって審査委員一同は本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。